

**【訂正とお詫び】 アイティメディア株式会社及びメディア各社の記事に関する当社の見解**

2020年11月24日（火）17時に配信したプレスリリース『アイティメディア株式会社及びメディア各社の記事に関する当社の見解』の内容に一部誤りがありました。

ここに訂正させていただきますとともに、皆様にはご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

## 本文第4項目

(誤)

4. この点、本件記事掲載前に、アイティメディア株式会社から受けた問い合わせに対して、当社は誠意を持って回答をお伝えさせていただきましたが、その後、同社からは「意図が伝わっていなかったため再度の質問」を行うとして、再度の質問を受けました。これに対しても、当社は、より具体的に回答を伝えたにも関わらず、アイティメディア株式会社は**当該2回目の回答を本件記事に掲載することもなく、「意図が伝わっていなかった」と同社自身が説明した回答を掲載しており**、取材および記事掲載対象先の主張を適切に掲載することなく一方的な記事を掲載したものであって、マスメディアとしての常識的対応にもとるものであります。このような意味においても、本件記事は著しく不適切なものであって、適切なマスメディアによるものとは到底認めることができないと云々をえません。

(正)

4. この点、本件記事掲載前に、アイティメディア株式会社から受けた問い合わせに対して、当社は誠意を持って回答をお伝えさせていただきましたが、その後、同社からは「意図が伝わっていなかったため再度の質問」を行うとして、再度の質問を受けました。これに対しても、当社は、より具体的に回答を伝えたにも関わらず、アイティメディア株式会社は取材および記事掲載対象先の主張を適切に掲載することなく、**当社の回答に一部利用者の主張と反する事実があることには触れず**、一方的な記事を掲載したものであって、マスメディアとしての常識的対応にもとるものであります。このような意味においても、本件記事は著しく不適切なものであって、適切なマスメディアによるものとは到底認めることができないと云々をえません。

以下、正しい内容のプレスリリースとなります。

# アイティメディア株式会社及びメディア各社の記事に関する 当社の見解

2020年11月23日付でアイティメディア株式会社のウェブメディアに掲載された『「オンラインクレーンゲーム「トレバ」、景品獲得されそうになると“スタッフが裏操作”していたと発覚 被害者と運営会社を取材』と題する記事（以下、「本件記事」といいます。）および本件記事を基にしたと思われるメディア各社に掲載された関連する記事（以下、本件記事と併せて「本件記事等」といいます。）について、以下のとおり、当社の見解を述べさせていただきます。

1. 本件記事等の内容には客観的事実や根拠に基づかない憶測に基づく内容、また、客観的事実を歪曲した内容が認められるなど、当社としては、到底受け容れがたいものであり、甚だ遺憾であります。
2. 例えば、本件記事中に掲載されている内容証明郵便による文書につき、当社は、当該文書を当社に送付された「トレバ」の利用者に対して、誠意を持って対応し、当社の顧問弁護士と利用者の代理人弁護士の間で協議を行い、利用代金を返金することをもって既に合意し、当該金額も全額支払い済みであることから、当該文書に記載の事案については和解しております。しかし、本件記事中にはその事実が一切触れられておらず、「トレバから現金での補償を勝ち取ったこともあります」と事実が歪曲されて掲載されております。
3. また、本件記事は、オンラインクレーンゲームの運営上に関わる操作ミス等で起きた事象を、意図的に、ひいては悪意をもって恒常的、組織的に行っているかのように述べており、断固として許容することができません（なお、当然のことながら、操作ミスについても、発生原因の検証を踏まえた適切な再発防止措置の実施により運営水準の向上を図るなどの努力を推進しております。）。かかる本件記事によって、当社サービスの社会的イメージは大きく損なわれたものであり、このような点についても当社としては本件記事について到底受け容れることはできません。
4. この点、本件記事掲載前に、アイティメディア株式会社から受けた問い合わせに対して、当社は誠意を持って回答をお伝えさせていただきましたが、その後、同社からは「意図が伝わっていなかったため再度の質問」を行うとして、再度の質問を受けました。これに対しても、当社は、より具体的に回答を伝えたにも関わらず、アイティメディア株式会社は取材および記事掲載対象先の主張を適切に掲載することなく、当社の回答に一部利用者の主張と反する事実があることには触れず、一方的な記事を掲載したものであって、マスメディアとしての常識的対応にもとるものであります。このような意味においても、本件記事は著しく不適切なものであって、適切なマスメディアによるものとは到底認めることができないと言わざるをえません。
5. 当社からアイティメディア株式会社に対して誠意を持って具体的な回答を伝えているにも関わらず、同社は一部利用者の発言を真実であるかのように掲載しておりますが、上記のとおり、本件記事は明らかに客観的事実に反する記事であります。



6. このように、本件記事等の根拠に関しては、当社に対して事前に確認されていないもの、あるいは事実と異なるものが多数認められ、当社としては、当該記事等については、メディアとしての倫理にもとる不公正な記事の掲載がなされたものと理解し、アイティメディア株式会社および記事掲載の各社への抗議文を送付いたします。

最後になりますが、当社は、関係者各位およびメディアに携わる方々に対し「公平かつ公正な報道」を実施いただくようあらためてお願いするとともに、客観的事実に基づかない根拠のない記事については直ちにかつ公に是正をいただくよう今後も引き続き求めてまいります。また、当社の正当な企業イメージや法的利益を守るために、不公正、あるいは適法性に疑いのある記事や言説が見受けられた場合には、法的措置を執ることも辞さない覚悟であることを申し添えます。

当社はこれまで、また今後も、リモート・エンターテインメントを開拓していく企業として、現在のコロナ禍のような状況においても自宅で楽しめる新しいエンターテインメントの開発を企業経営において優先すべき事項として位置づけており、引き続きサービスの品質向上、新しいエンターテインメントの開発・開拓に注力してまいりますので、ご理解のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

以上